

第三次下野市総合計画

基本構想案

—目 次—

第1章 下野市の目指す将来像	1
第2章 目標人口	3
第3章 土地利用の方針	4
第4章 施策大綱	7

第1章 下野市の目指す将来像

第三次下野市総合計画の目標年次である 10 年後の 2035 年に向けて、下野市をどのような「まち」にしたいのか、市民と行政が一体で目指すまちの「将来像」を設定します。

1 前提となる指針

- 将来像の設定にあたり、下野市自治基本条例や下野市民憲章で掲げる理念を前提とします。

(1) 下野市自治基本条例(抜粋) 平成26年4月1日制定

(自治の基本理念)

第 4 条 市民が主役のまちづくりを推進することを基本理念とする。

2 市民、議会及び市が協働によるまちづくりを推進することを基本理念とする。

(総合計画)

第20条 市長は、総合的かつ計画的に市政を運営するために、市の最上位計画である総合計画を市民参画の下に策定し、かつ、定められた範囲で見直しを行うものとする。

(2) 下野市民憲章 平成 19 年4月1日制定

わたしたちの郷土 下野市は、姿川と田川が生んだ豊かな土壌と、水・ひかり・風のおだやかな自然環境に恵まれています。

先人達は、ここに美しい田園の景観や古い歴史と伝統をはぐくみ、継承してきました。

わたしたちは、このふるさとを愛し、薰り高い文化を育て、住みよい田園都市をめざして、ここに憲章を定めます。

1 自然を大切にし みどりあふれる美しいまちをつくります

1 いのちを尊び 心の通う明るいまちをつくります

1 みんなで学びあい 文化のかおるまちをつくります

1 働くことをよろこび 暮らし豊かなまちをつくります

1 力をあわせ 夢がひろがるたのしいまちをつくります

2 目指す2つの方向性と将来像

(1) 目指す2つの方向性

下野市では、これまで第二次総合計画で将来像として掲げてきた「幸せ実感都市」の実現に向けて、様々な取組を行ってきました。その成果は、「住みやすいまち」として一定の評価を得ています。

第三次下野市総合計画の将来像を設定するに当たり、「誰もが幸せを感じられるまち」となるよう、またそのためには「暮らしやすいこと」「働く場所があること」が基本と考えられることから、以下を目指す2つの方向性としします。

誰もが幸せを感じられるまち

一人ひとりが幸せを感じることで、周囲の人々にも幸せの輪が広がり、幸せの温かさが伝わるまちづくりを目指す。

暮らしたい、働きたいまち

地域の価値を高め、人や企業の移住・定住・誘致を促進し、地域の持続的な発展につなげるまちづくりを目指す。

(2) 将来像

2つの方向性を踏まえて、**だれ一人とり残されることなく、地域に誇りと愛着を感じて**、心豊かに生きられるまちになるよう、第三次総合計画で目指す将来像を掲げます。

◆案1 **しあわせ うまれる しもつけし**

◆案2 **支え合い** しあわせ うまれる 医療のまち しもつけ

◆案3 安全・安心・住めば快適 **しもつけ 暮らし ウツテツケ**

◆案4 すべての人の **あした 明日**を照らす **東の飛鳥** **しもつけ 下野市**

3 指標でみるまちづくり

- 第三次総合計画基本構想として 10 年間で達成すべき成果指標を以下の通りとします。

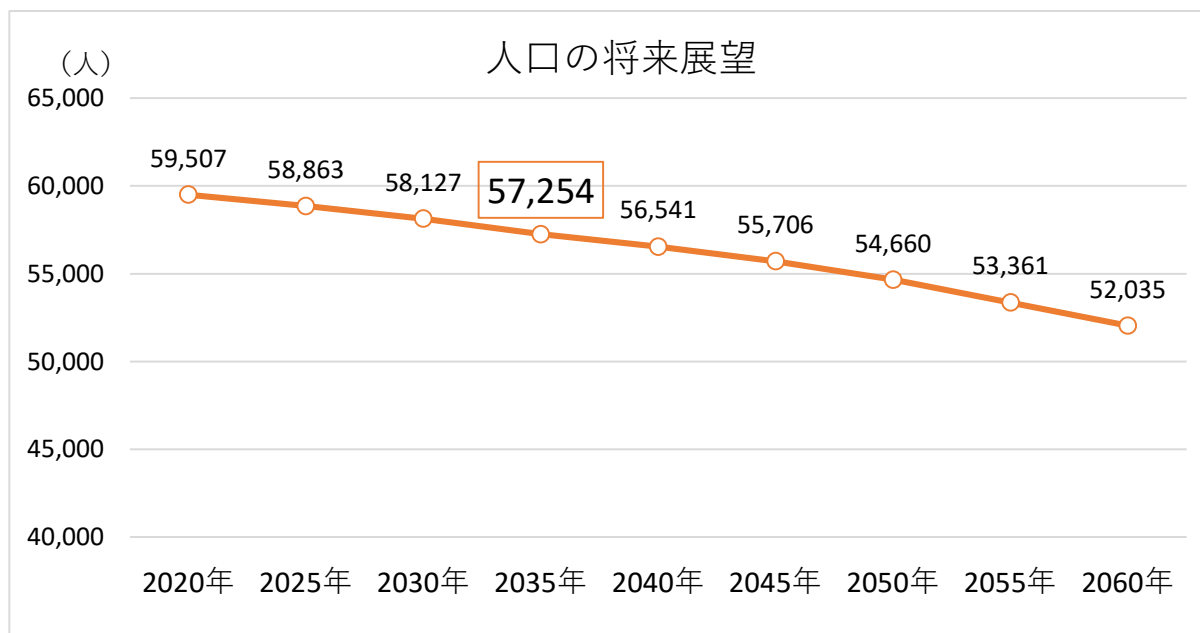
	現状値 (R6)	目標値 (R18)
幸せだと感じている市民の割合	71%	80%
(内、女性が幸せだと感じている割合)	73%	85%
下野市を好きだと思う中学生の割合	82%	85%
住みやすいと感じる市民の割合	84%	90%

【参考】第二次総合計画の成果指標

	現状値 (H26)	目標値 (H37)
幸せだと感じている市民の割合	75%	80%
(内、女性が幸せだと感じている割合)	80%	85%
下野市を好きだと思う中学生の割合	81%	85%
住みやすいと感じる市民の割合	84%	90%

第2章 目標人口

序論で設定した下野市人口の将来展望を踏まえ、第三次総合計画期間の終期である 2035 年の目標人口を、約 57,000 人とします。



第3章 土地利用の方針

少子高齢化と人口減少の進行を見据えて、持続可能な地域づくりを進めるため、本市の優れた立地条件や地域の魅力と特色を活かせるようゾーニングを行うとともに、都市核を中心に各種機能の集積を図ります。

また、市内外の広域的交流を促進するための広域連携軸、骨格幹線軸を設定します。

【ゾーニング】

都市核ゾーン

- 自治医大駅周辺を本市の都市構造の中心となる都市核ゾーンと位置づけ、行政機能の集積と高度な医療体制を魅力とする質の高い定住環境の形成を推進します。
- 特に、自治医大駅西側の市役所庁舎周辺においては、行政機能の集約と、市民が集い交流する賑わいの創出を図ります。

生活居住ゾーン

- 3つの駅を中心とした既存の都市基盤を最大限に活用し、効率的なまちづくりを推進します。生活利便性の向上と良好な居住環境の形成を図るとともに、土地の有効活用や居住誘導を促進し、持続可能な発展を目指します。

産業・交流ゾーン

- 地域経済の活性化、新たな産業の創出、地域間交流の促進を図るため、本市の地理的優位性を最大限に活用し、既存産業の高度化と医療関連産業を含む企業誘致を積極的に推進します。
- 特に、(仮称)下野スマートインターチェンジ周辺、石橋第3工業団地周辺、しもつけ産業団地周辺においては、新たな産業誘導に向けた土地利用を目指します。

田園・農村ゾーン

- 農地や公園・緑地等の保全を図りながら、地域コミュニティの維持・振興と地域資源を活用した観光・交流の促進により、豊かな自然環境と調和した魅力的な集落づくりを目指します。

【拠点と軸】

☆医療教育研究拠点

- 自治医科大学周辺を医療教育研究拠点として位置づけ、高度な医療教育・研究を基盤とした質の高い医療サービスを提供することにより、「医療のまち下野」を牽引するエリアとします。

☆観光交流拠点

- 本市の豊かな自然、公園、交流施設を活用した観光・体験など多目的な交流の拠点として位置付けます。市民はもとより、市外からの来訪者にとっても憩いの場となるよう、積極的な活用を促進します。

☆スポーツ交流拠点

- 市民はもとより、市外からの来訪者も広く受け入れるスポーツ交流拠点として位置づけ、スポーツ大会等の開催により交流人口の拡大と地域活性化を促進します。

☆文化財活用広域連携拠点

- 本市と周辺自治体に広がる文化財を、歴史的資産として次世代に継承し、文化遺産として多角的に活用するため、周辺自治体と連携して文化財活用の広域的なネットワークを構築し、情報発信や環境整備を推進します。

☆広域的防災拠点

- 防災道の駅に選定された「道の駅しもつけ」¹と、災害時の医療救護活動において重要な役割を担う災害拠点病院として指定された自治医科大学附属病院²を、首都圏や東北方面の大規模災害時にも対応できる広域的な防災の拠点として位置づけます。

■広域連携軸

- 本市が北関東および栃木県内の中核的な都市として発展し、住民活動の活性化と多様な文化の吸収・発信を図るためには、周辺自治体との交流が不可欠です。そのため、人・物・文化の交流を促進する「広域連携軸」を設定し、行政界を越えた広域的な交流を推進します。

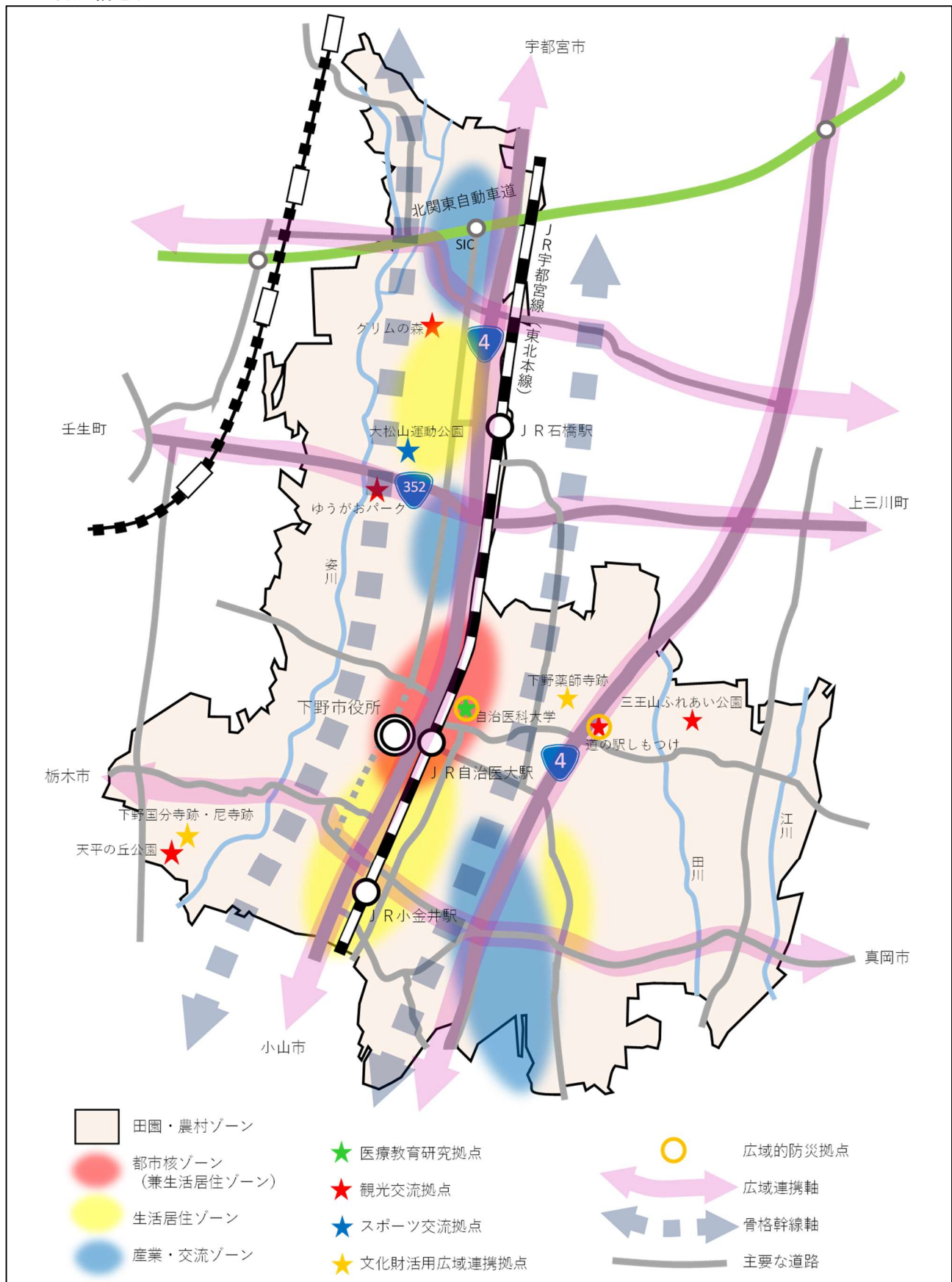
■骨格幹線軸

- 広域連携軸を補完する「骨格幹線軸」を設定し、広域連携軸と一体で市民生活の利便性向上や産業活動の活性化等を推進します。

¹ 「道の駅しもつけ」は、国土交通省により令和 7 年 5 月に「防災道の駅」に選定されています。

² 自治医科大学附属病院は、厚生労働省の指定要件に基づき、栃木県により平成 8 年 11 月に「災害拠点病院」に指定されています。

土地利用構想図



第4章 施策大綱

将来像の実現に向け、第三次総合計画の基本目標と施策の方向性を分野別に掲げます。

【子育て】

目標1 若い世代の希望をかなえる、子育てに優しいまちづくり

- 結婚・出産を希望する人が理想をかなえられるような環境づくりと子育て支援の充実を通して、子育てに優しいまちを目指します。

（施策の方向性）

- ・若い世代の結婚・子育てに希望の持てる環境の創出
- ・ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援
- ・良好な生育環境の確保
- ・子ども・若者の権利保護と安全確保

【教育文化】

目標2 教育・スポーツ・文化の振興で未来を創る、笑顔あふれるまちづくり

- すべての市民が学び、スポーツを楽しめる環境づくりを進め、様々な分野で市民が集い、いきいきと活動するまちを目指します。

（施策の方向性）

- ・確かな学力を身に付ける教育環境の充実
- ・あらゆる世代の「学び」への支援
- ・いつまでもスポーツに親しめる環境整備
- ・地域の歴史・文化の継承

【健康福祉】

目標3 医療と福祉が支える、いつまでも健康で暮らせるまちづくり

- 市内に多くの医療機関が立地する好条件を活かしつつ、みなで支えあえる地域社会をつくり、生涯健康で安心して住み続けることができるまちを目指します。

（施策の方向性）

- ・すべての市民の健康づくり
- ・地域共生社会の実現
- ・地域医療体制の充実
- ・社会福祉の充実
- ・医療と介護の連携体制の充実

【産業】

目標4 地域特性を生かした産業の振興による、活力あるまちづくり

- 下野市の立地特性を活かした産業の振興と、次世代型産業の創出により、地域の雇用を確保し、人々がやりがいを感じて働ける活力のあるまちを目指します。

(施策の方向性)

- ・地域特性を活かした農業の振興と田園景観の維持
- ・先端産業をはじめとする企業の市内への誘導
- ・産業のDX推進と雇用確保
- ・地域資源の活用による観光まちづくり

【都市環境】

目標5 都市環境の整備・維持保全による、安全・安心で快適なまちづくり

- 豊かな自然環境や良好な住環境を維持しつつ、市役所周辺への都市機能集約、公共交通の利便性向上、防災対策や生活インフラの適切な維持保全等により、安全・安心で快適なまちを目指します。

(施策の方向性)

- ・市役所周辺の都市機能集約・交流の場の創出(都市核形成)
- ・生活インフラの維持・整備
- ・激甚化する自然災害等への対応(強靱化)
- ・地域防災・防犯体制等の充実
- ・公共交通の利便性向上
- ・広域交通網の充実
- ・緑の保全と、快適な住環境の形成・維持管理
- ・脱炭素社会構築に向けた取組

【地域社会・行財政】

目標6 協働・共創と効率的な行政運営による、持続可能なまちづくり

- 市民が主役のまちづくりを推進するとともに、健全で効率的な行財政運営を進め、持続可能なまちを目指します。

(施策の方向性)

- ・市民主体の協働・共創のまちづくり
- ・多文化共生社会の形成
- ・持続可能な行財政運営
- ・行政サービスにおけるDX推進
- ・シビックプライドの醸成と市外での知名度向上・イメージアップ